

# 第5回 臨時議会

平成二十二年十一月二十五日に臨時議会が開催されました。決定された内容は次のとおりです。

## ◎一般会計補正予算を承認

国県の低所得者に対する新型インフルエンザワクチン接種事業の実施と併せ、中学三年生までと妊産婦及び、高齢者を対象に町は拡大助成するため、既に五百六十三万円の予算措置を行なっております。これら補正予算について報告があり、承認となりました。

## ◎職員の期末・勤勉手当等を減額する条例を可決

福島県人事委員会勧告に伴い、職員の給与に関する条例を改正するもので、これにより全職員の期末手当〇・二ヶ月分、勤勉手当〇・〇五ヶ月分の減額と、五十五歳以上の課長職に係る給料月額等及び期末・勤勉手当が〇・九%減額となりました。

## ◎議員及び町長等の期末手当を減額する条例を可決

職員同様、議会議員、町長、副町長、教育長の給与に関する条例が改正され、期末手当〇・二五五分減額となりました。

## 本会議で 追悼演説

臨時議会の冒頭、去る平成二十二年九月十五日にご逝去された(故)緑川健一議員の追悼演説が、所属委員長である宮川政夫建設経済常任委員長から行なわれ、故人の生前を偲びました。  
心からご冥福をお祈り申し上げます。



# 棚倉町議会議員定数調査特別委員会



議員定数について慎重に審議

議員定数の調査結果は  
**14名に決まる**

## 調査の経過

棚倉町議会委員定数調査特別委員会は、昨年三月の定例議会において、『現在の議員定数が妥当かどうかについて、議員自らが調査研究をし、望ましい定数のあり方を検討するため。』議員提案により設置されました。

委員は、議長を除く十五名で構成され、委員長に照沼義勝副議長、副委員長に渡辺義夫総務常任委員長を選任し、五回の委員会を経て結論付けられました。

第一回委員会では、今後の日程について協議し、各委員は支持者や地域等の会合において町民意見を聴取し、次期委員会での内容を報告することを決めました。

また、事務局においては郡内町村及び県内の人口類似団体における議員定数、更には議員定数見直し状況についても調査することにしました。

第二回委員会以降については、各委員の調査

結果報告や、これら調査報告を受けての各委員の意見発表により定数のあるべき姿について協議されました。

そして、第五回の委員会においてはこれまでの経過を踏まえ、委員の過半数を占める「定数二名削減」が妥当とする委員長集約(案)が提示されました。

また、「定数を現状維持」とする提案があったため、記名投票により採決を行なった結果、削減に賛成九票、反対四票により議員定数の二名を削減が可決となりました。

その後、否決となった「議員定数の現状維持」について、本会議での報告を認める少数意見留保の申し出があり認められました。

なお、この結果を受け、定数を二名削減とする「棚倉町議会議員定数条例の一部を改正する条例」を十二月定例会に提案することが決定されました。

# 住民のこのような声を聞きながら判断させていただきました

### 削減に賛成

◎ 議員自ら身を切つて議会改革をしなればならない。

◎ 現在の経済状況や行革の一環として、削減すべき。

◎ 議会運営に支障がなければ、行革の面からも削減すべき。

◎ 政策議論で定数を削減しても、支障はきたさない。

◎ 町民千人に議員一人の割合からすると一名ないし二名を削減すべき。

◎ 議員定数が少ない方が議事を簡潔・効率的に進められる。

### 定数は維持

◎ 議会の監視機能を考えると、削減すべきでない。

◎ 議員を減らしたら、町政に対する意見が届かないのでは。

◎ 少数意見を取り入れるためには、定数を減らすべきではない。

◎ 議員のやるべきことを自覚し、町民のために活動してもらうのであれば、減らす必要はない。

◎ 議員定数を行革や経費削減のレベルで話すべきでない。

### その他の意見

◎ 行政のチェック機能や地域の代表等、きめ細かな住民のニーズを把握する機能を重視するならば多い方がいい。

◎ 定数削減の話が、財政問題であれば、報酬のあり方も同時に審議すべき。

◎ 最終的に議員が決めるため、議員自身の考えを持つべき。

◎ 議員は政治家で、町政をチェックする重要な機能があるので、しっかり活動してほしい。